



なとこ

第144号
2013.11.1

市議会だより



市議会のインターネット配信が始まりました

9月定例会から議場のマイク設備等が一新され、インターネット配信(生中継と録画中継)が始まりました。市役所ホームページのトップページから「議会中継」をクリックしてごらんください。本会議と東日本大震災復興調査特別委員会及び財務常任委員会について配信いたします。注：録画中継は編集作業のため、会議後配信まで数日間お時間をいただきます。

9月議会
ヘッドライン

市政のここが聞きたい	一般質問	P 2
平成24年度決算の中身は	決算審査	P10
議会懇談会を開催します	議会からのお知らせ	P15
インターネット映像配信開始	議会からのお知らせ	P15
第2回調査中間報告	東日本大震災復興調査特別委員会	P16

一般質問

市政のことが聞きたい

「一般質問」は市の執行部に対し、政策提言や事務の執行状況についてたずねるものです。本定例会における一般質問は9月9日から11日までの3日間行われ、11人の議員から24事項、61項目の質問がありました。各議員の一般質問のうち、1項目を掲載しました。なお、掲載項目以外については、その他の一般質問として、項目のみ掲載しています。

郷内良治 議員 P 2
・教育問題について

大沼宗彦 議員 P 3
・いじめと「学校の荒れ」のない学校と地域づくりについて

長南良彦 議員 P 3
・復興工事関連車両増加に対する生活環境対策について

山田司郎 議員 P 4
・確かな学力向上について

小野泰弘 議員 P 4
・海岸防災林の再生について

大友康信 議員 P 5
・教育連携について

山口 實 議員 P 5
・集中豪雨への対応について

菊地 忍 議員 P 6
・市民福祉の向上について

及川秀一 議員 P 6
・シティセールスの取り組みについて

小野寺美穂 議員 P 7
・情報リテラシー教育について

星居敬子 議員 P 7
・被災者支援について



▲放課後児童クラブでも使用している愛島幼稚園

議員 幼児教育のあり方検討委員会が公立幼稚園4園は廃止と報告されているが、今後の方針は。市長 教育委員会の考え方を尊重するとともに、教育委員会が公立幼稚園を廃止することとなれば、これに合



郷内良治 議員

せて教育支援・子育て支援全体の中で、公立幼稚園施設の転用を含めた活用策について検討していきたい。教育長 教育委員会は、市長に対して意見を申し出ており、市長からも教育委員会と連携しながら子ども・子育て支援策について総合的に検討する旨の回答を得ている。市長部局と連携を図りながら、本市の子供たちの教育振興策、子育て支援策の具体化に向けて取り組

公立幼稚園のあり方や児童センター建設の考えは
答 総合的な対応が望ましい

〈その他の一般質問〉
▽市民の生活環境について
▽県道管理問題について

議員 愛島・高館・増田地区に早急に児童センターを建設すべきと考えるが整備計画は。市長 児童センターのない3地区での放課後児童クラブは、幼稚園施設において実施している。特に、児童数の増加に伴い利用希望が多い愛島・増田放課後児童クラブについては、必要に応じて学校の施設を借り、職員の加配をしながら対応している。長期総合計画では平成32年度までに全ての小学校区に児童センターの整備を図ることを掲げており、この3地区への整備は必要であると考えている。

いじめと暴力ゼロの学校を

答 地域と連携して 指導の充実を図る



大沼宗彦 議員

議員 いじめ・器物破壊・暴力は犯罪だという認識が必要である。学校の荒れを克服した実践例を学ぶ研修会に学校・PTA・地域をあげて取り組むべき。

教育長 地域と連携協力して、予防的な積極的な生徒指導の充実を図っていく。



▲生徒の自主性が育まれる学校祭

議員 児童・生徒の携帯電話、パソコン等の使用実態は。

教育長 本市では調査していないが、内閣府の調査での平成24年度の所有率は、小学生が27.5割、中学生では51.6割であり、本市でも、おおむねこの数字に近いと考える。ネット上での誹謗中傷やいじめ、有害サイトへの接続などトラブルに巻き込まれることも考えられるため、学校では情報モラルや正しい利用の仕方等について指導している。

議員 児童会・生徒会の自主能力を高めるため、学校と地域全体で支援体制を進めるべき。

教育長 地域と連携して積極的に取り組むよう指導していく。

議員 教職員がゆとりを持って教育活動を進められるように、諸会議・部活動ゼロの日を設けるべき。

教育長 小学校では、11校中7校が週1日から3日、諸会議をもたないようになっている。中学校では部活動もあり難しい状況である。

議員 行き届いた教育のため、35人学級の実現に努力すべき。

教育長 今後、実現のため県に要望していく。

〈その他の一般質問〉
▽高齢者介護の充実について

復興工事車両増加に対する 環境対策を強化すべき

答 関係機関と協議し検討したい



長南良彦 議員

議員 各地区で震災復興工事が急ピッチで進む中、全国より集結した大型ダンプが高館地区内を走行している。運行ルート沿線には多くの住宅や小学校、第二中学校、支援学校、宮城県農業高校もあることから、交通事故防止や騒音・振動・粉じん・



▲住宅地内を走行する復興工事関連車両

渋滞等の環境対策にもしっかり対処すべき。

市長 高館地区等への工事関連車両が増加し、沿線住民の方々に多大な迷惑をかけている。どうしても住宅地を通過する場合は通行時間制限を課し、交通誘導員を配置している。

また、土取場の運営会社では、自主的に道路の修繕や路面清掃等も実施している。今後、下増田地区防災集団移転先団地の造成工事も予定しており、各関係機関と協議し環境

対策の強化を検討したい。

議員 通行量が激しく、これまで舗装損傷路面は簡易補修を繰り返してきた。

悪化した路面の改善を図るため抜本的な大規模補修を早急を実施すべき。

市長 土砂の運搬に伴う路面の損傷は、復興事業に取り組む以前からの大きな課題の一つであり、補修の必要性は十分認識している。他市でも話題となっており、宮城県市長会からも復興庁に対しルールづくりを進めるよう要望している。ルールが決まれば誰が補修に当たるかなどの対応が可能になる。

〈その他の一般質問〉
▽愛島台造成緑地の土地利用計画の変更保留について

かな学力の向上のため 市教委の指導力発揮を

答 学校の取り組みを
支援・指導したい



山田 司郎 議員

議員 確かな学力向上のため市教委の指導力を発揮すべき。放課後の補充学習や夏休み中の補習を行うよう、各学校を指導すべき。
教育長 それぞれの学校の取り組みを支援し指導したい。子供たちの学力を保証するのが学校の大きな役割であ



▲尚綱学院大学キャンパス

り、熱意を持って取り組む教員を育てたい。
議員 学校における学習支援強化を図るため、大学との官学連携を深めるべき。
教育長 仙台大学や尚綱学院大学と覚書を交わし、授業の指導補助や夏季休業中の補習等について学生の支援を受けている。今後連携協力を進めていく。
議員 連携が進んでいないのではないか。
教育長 支援のマッチングの問題や学生の交通手段の確保、予算の裏づけが必要であるから、学校任せではなく市教委として大学側と相談したい。

議員 小中学校が活用しやすく、大学生が支援しやすい環境づくりについて、市と教育委員会、大学の3者で話し合いをすべき。
教育長 ボランティアの単位認定について、大学と協議してはどうか。
議員 先生が子供たちと向き合う時間をつくるのが大切である。発達障害など特別な支援が必要な児童・生徒への学習支援ボランティアとして、教員経験者を活用すべき。
教育長 指導方針の検討・研究が必要である。

海岸防災林の再生は どうなっているのか

答 公益財団法人オイスカに任せたい



小野 泰弘 議員

議員 民有林植栽計画はどうなっているのか。
市長 公益財団法人オイスカより、市有保安林の植栽から維持管理にわたる長期の再生活動について協定締結の申し出がある。国・県との調整が必要だが、この申し出に基づき協

定を取り交わして平成26年春からの植栽を考えている。また、地元団体育成に対する助成や広報活動などの支援を行うしていく。
議員 地元住民、地域緑化団体、NPOや企業等の参画による植栽を積極的に進めるべき。
市長 オイスカの呼びかけによる企業や地域住民などのボランティアの参加を得ながら進められていくものと考えている。市としてもこの活動の輪が広がる



▲造成が完了した海岸防災林生育基盤(北釜地区)

よう協力していく。
議員 植える面積、場所等についてオイスカとの話し合いはどうなっているのか。
部長 林野庁が造成した場所全てをオイスカに任せるとのことだったが、国の方針を変更しているため、改めて国・県との調整が必要である。
議員 民間団体等と継続的に連携し植栽後の苗木を守るための維持管理体制を確立すべき。
市長 オイスカからの申し出は10力年の長期的活動であり、名取市海岸林再生の会や企業、市民を含めたしっかりした体制になるものと捉えている。市としても、これらの活動をしっかりと支えていく必要がある。

〈その他の一般質問〉
▽内陸防風林について

学 童保育と教育の連携で柔軟かつ弾力的な対応を

答 提案の先進事例も研究していきたい



大友康信 議員

議員 少子高齢化対策の中で子ども子育て支援は重要な課題の一つである。東京都中央区には子育て支援課所管の学童クラブとは別に教育委員会所管のプレイという事業があり、ひとりの児童に対し教育と保育という二つの違う立場で連携が



▲子供たちが通う児童センター

図られている。運動場や体育館などの学校内の施設や専用施設を利用して地域のボランティアがさまざまな体験教室を開き、子供の居場所をつくっており、学童保育待機児童の受け皿にもなっている。

本市で想定すると、生涯学習ナビイ宅配便や出前講座、教員経験者のボランティアサポーターを募集し活用することで、児童の経験値を高め、可能性を広げる切り口となり、学力向上にも結びつくのではないかと考える。児童センターでの補習授業や放課後教育など、学力向上と子育て支援の連携をすべき。

市長 児童センターの目的は、児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることであり、学校で行うべき教育を補うことは本来の趣旨に添わないと考える。

議員 先進事例なども参考に市内の児童センターのない地区や地域の実情に合わせた対応ができるように、教育と保育の垣根を越えた柔軟で弾力的な対応を考えるべき。

教育長 先進事例等を参考に検討、研究していきたい。

〈その他の一般質問〉
▽学童保育について

危 険箇所を特定したマニユアルの作成を

答 住民と共同で防災マップを作成する



山口 實 議員

議員 全国各地で豪雨等による重大な災害が頻繁に発生している。名取川と増田川の一級河川を有する本市のゲリラ豪雨への対応と、土砂災害予防の点検状況を伺う。

市長 集中豪雨や台風等への対応は、市道・



▲危険箇所の点検をする職員

河川のパトロールを優先に実施し、危険箇所等の確認を行っている。土砂災害予防に係る点検は、毎年6月に急傾斜地崩壊危険箇所を県と合同で点検し、市民の安全に努めている。

議員 市内には重要水防箇所が15箇所、急傾斜地危険箇所に至っては113箇所が点在している。その中には、高館の4団地や名取が丘ニュータウン等、住宅密集地が含まれることを忘れてはならない。

被害を未然に防ぎ、最小限に抑えるため、市域全体のマニユアルと危険箇所を特定したマニユアルを区分して作成し、生活の安全に備えるべき。

市長 全市民を対象とした防災計画と、公民館単位で地域住民と共同による、地域の実情に応じた防災マニユアルの作成を進めている。
議員 気象庁は特別警報の運用を平成25年8月30日より開始した。各自自治体は、住民への伝達措置が義務化されたがその取り組みは、

市長 大災害が予想されるときに発令される特別警報の際は、最優先に命を守る行動を呼びかける。日ごろの備えは防災講話などで啓発していきたい。

〈その他の一般質問〉
▽消防行政について

紙 おむつ支給の対象者を本人への支給に改めるべき

答 要綱の見直しを行い進めていきたい



菊地 忍 議員

議員 本市では、在宅ねたきり老人等紙おむつ支給事業実施要綱により、寝たきりや認知症の高齢者に対し紙おむつの支給を行っている。しかし支給対象者は同居の家族であり、ひとり暮らしの方は対象とはならない。本人への支給に改めるべき

名取市在宅ねたきり老人等紙おむつ支給申請書
平成 年 月 日

名取市長 あて

申請者 住所 名取市
(介護者) 氏名
電話 ()

名取市在宅ねたきり老人等紙おむつ支給事業実施要綱第4条の規定により、紙おむつの支給を受けたいので申請します。

介護を受けている高齢者の状況

住所	申請者と同じ	性別	男・女
氏名			

▲介護者が申請者となっているこれまでの支給申請書

と考えるがどうか。

市長 要綱作成時は同居老人等を想定していなかった。要綱の見直しを行い支給できるよう進めていきたい。

議員 見直しはいつ行うのか。

市長 準備が整い次第お知らせしたい。

議員 本市の母子家庭等の保育料の徴収基準額の算定は「母子及び寡婦福祉法に規定する配偶者のない女子で現に児童を扶養しているものの世帯及びこれに準ずる父子家庭の世帯」となっている。この規定では未婚の場合も適用されず、死別や

離婚等により母子家庭等となった世帯のみが適用となる。同じひとり親世帯であっても、婚姻歴のない場合は保育料の免除や軽減を受けられないのは不公平であり見直すべき。

市長 制度の上で不利な状況に置かれていることは認識している。寡婦控除制度のあり方、税額を基礎として算定している他の利用料等との関係も考慮し慎重に研究したい。

＜その他の一般質問＞
▽がん検診について
▽学校現場での対応について

シ デイセールスでブランディング戦略を展開すべき

答 商工会と連携し市場開拓に取り組む

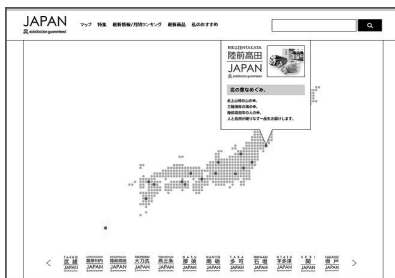


及川秀一 議員

議員 観光の魅力を発信する取り組みは。

市長 10月開催の名巨秋の特産市を皮切りに人材育成事業、浜街道マップ作成事業を予定している。また、赤貝を観光資源の目玉とする戦略の情報収集を行っている段階である。

高館山自然レクリエーション施設の整備計画を検討している。



▲自治体運営型通信販売サービス「JAPAN satisfaction guaranteed」

※ブランディングとは…
顧客や消費者にとってのブランド価値を高めるための購買促進活動

ーション施設については、全体的な構想を策定し整備計画を年度内に検討する予定である。

議員 県内外に向けた観光情報の発信は。

市長 将来新たな観光パンフレット作成のため、写真等の収集は一年を通して行っている。

情報発信の仕組みづくりは、新聞・ミニコミ紙などへ情報提供などで、観光客誘致のための取り組みも始めている。

した観光案内の情報発信は、より一層の観光物産に関する取り組みを行うべく仙台空港ビル棟と相談している。

議員 観光資源確立の具体策は。

市長 関上赤貝の知名度や販売向上策、日帰り観光ルートの企画や高館山自然レクリエーション施設の整備計画を検討している。

議員 ブランディング戦略を展開すべき。

市長 名取市商工会と連携で代表する34品目をブランド認定し、商品の多様な販路等拡大に努めてきた。議員質問のとおり地域資源のブランド化と差別化で独自の個性を生かすことや価値を高めることが必要である。

＜その他の一般質問＞
▽小中学校の学校防炎体制について

供たちをネット犯罪から 守る対策を講じるべき

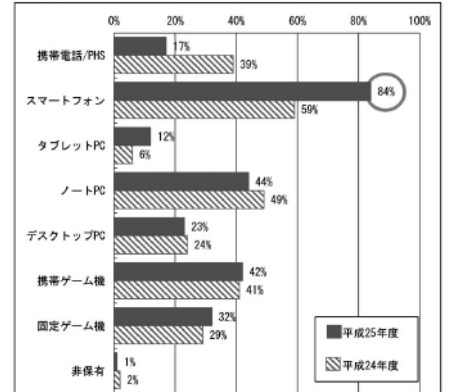
答 学校と家庭と連携して 取り組む



小野寺美穂 議員

議員 中学生の約半数、高校生のほとんどが携帯電話やスマートフォンを利用して。小学生の利用も珍しくない。しかし、先日報道にぎわせた、いたずら写真投稿による飲食店被害等で指摘されているように、便利な最新機器を扱うためのリ

【保有するインターネット接続機器(複数回答)】



・青少年の99%がインターネット接続機器を保有。
・スマートフォン保有者は昨年度(59%)から大幅に増加(84%)。一方、携帯電話/PHSは大幅減(39%→17%)

▲ 青少年の利用機器の現状(平成25年度青少年のインターネット・リテラシー指標等(総務省)より抜粋)

テラシー教育が決定的に不足している。学校での取り組みは。

教育長 小・中学校では、ネット上での誹謗中傷、いじめ、違法・有害情報の問題等について、学習指導要領に基づき情報教育を推進している。家庭の指導も非常に大きいと捉えている。

議員 購入し、通信料を支払っているのは親であるから、家庭でのモラル教育も必要である。家庭との連携策は。
教育長 自転車を買って与えるとき、乗り方、しまい方、危険性などを教えるのと同じように捉えるべきと考える。全ての保護者に話

をする機会がないこと、機会を設けても参加してもらえないなど課題もある。また、子供の方が取り扱いに詳しく、教師の知識不足により指導が難しい一面もある。

議員 保護者の自覚は不可欠であり、子供が最新機器に詳しいのは当然である。しかし、問題が起きたときに対応するのは大人であるから、毅然と対応すべきである。

教育長 そのような点も踏まえて対応したい。

〈その他の一般質問〉
▽被災者の生活を支える施策について

応 急仮設住宅の居住環境の 改善を行うべき

答 基準は変えず、個別に対応する



星居敬子 議員

議員 復興計画が遅れていることから、応急仮設住宅での生活が長くなる。生活者の声を聞き、居住環境の改善等を行うべき。

市長 本市の入居基準では、中学生未満の子供1人を大人0.7人とし、世帯人数が3人以上は2戸目の提供を可能としている。また、介護ベッド1台を大人1人と換算するなど、個別事情に対応している。

議員 仮設住宅での生活が長くなると、そこで思春期を迎え、また高校・大学受験を迎える場合もある。生活者の声をよく聞き対応すべき。

市長 児童・生徒の学習スペースの確保は、仮設住宅の集会所及び談話室を自習室として活用できるよう仮設住宅自治会長にお願い



▲ 住環境の整備が進められる応急仮設住宅

し、スペースの確保に配慮いただいている。仮設住宅の管理については、担当課で見回りを行い、入居者等からの申し出にも対応しながら住環境の整備に努めている。

今後、民間借り上げ住宅の貸主との契約が継続できず、行き場がなくなる方も出てくる考えられる。それに備えて、ある程度は確保しなければならぬ。現在、95戸の空き部屋があるため、もう少し融通をきかせたいが、限られた資源の中で活用していかなければならない。やむを得ない場合には、個別に対応している。

入居基準の見直しは考えていない。

〈その他の一般質問〉
▽交通安全対策について
▽子育て支援について

本会議審議

条例

子ども・子育て

会議条例

会議の位置づけについて

議員 何をいつまでに決めるのか。

課長 平成27年4月の子ども・子育て新制度施行に向けて、幼児期の学校教育と保育、子育て支援の需要と供給を盛り込んだ事業計画を策定する。

計画策定及び変更等の場合には会議の意見を聞く。また、施策の推進に当たり点検・評価・見直しを行う。

市民体育館条例

指定管理者制度の導入に当たって

議員 制度導入のメリットは。

課長 経費削減のほか、スポーツの専門性の高い団体等に委託することにより、利用者を最優先としたサービス向上を図りたい。

議員 どのように指定管理者をバックアップするのか。
課長 現在ある施設、設備等を貸与し、支援する。



▲指定管理者制度が導入される市民体育館

補正予算

一般会計

歳出

施設開設準備経費

助成特別対策事業費

補助金について

議員 補助の対象は新設、増床どちらなのか。

課長 グループホーム開設のための準備経費で、県が基金を積み立てた中から補助をするものである。

1床当たり55万3千円の準備経費を18床分で積算している。

なとりん号のダイヤ改正について

議員 10月のダイヤ改正は予算の範囲内で賄われるのか。欠損補助金との関係は。

課長 当初の運行委託料の中での改正となる。欠損金は生活路線の仙南交通に対して、協定に基づき欠損額の2分の1を補助するものである。



▲なとりん号

スクールソーシャルワーカー活用事業について

議員 事業の内容は。

課長 配置は1人、市内全校が対象で月4回、一日当たり5時間の勤務となる。

問題があると考えられる児童・生徒の家庭への働きかけや、スクールカウンセラー及び訪問指導員との連携など校内体制の支援、外部の関係機関との調整や、

保護者及び教員への相談業務などを行う。

増田西小学校周辺水路改修測量設計業務委託料について

議員 内容は。

課長 学校の西側と南側にある土側溝をコンクリートで整備するものである。

議員 総延長と工期は。

課長 総延長280メートル。来年度から予算要求をして、年次計画を組み、整備していきたい。



▲増田西小学校南側水路

地下歩道監視カメラの更新について

議員 どのくらいの期間で更新するのか。

課長 名取中央地下歩道の監視カメラ4台は昭和63年に設置して以来、初めての更新となる。名取南地下歩道のカメラは平成9年

に設置したもので、6台中2台に画像のふくあいが発生したため更新する。



▲名取南地下歩道の監視カメラ

追加議案

条例

仙塩広域都市計画事業名取市閉上地区被災市街地復興土地区画整備事業施行に関する条例

費用負担について

議員 現在把握している、復興交付金、公共施設管理者及び本市の負担額は。

課長 復興交付金17.3億5675万2000円、公共施設管理者6億3439万5000円、本市単独費6億885万3000円、計18.6億円である。

土地評価額について

議員 以前公表された評価額が基準となるのか。
部長 以前公表した評価額は、標準的な土地として公表したものである。形状や面する道路の幅員など、それぞれ状況が異なることから、一筆ずつ詳細に評価を行うことになる。

補正予算

一般会計

歳出

土地区画整理審議会委員報酬について

議員 今年度の審議会開催予定は。
課長 平成26年1月から3回を予定している。各回を通して勉強会を行うが、第1回では会長選挙を、第3回では土地評価員の選任同意を予定している。



その他

工事請負契約の締結について

【下増田地区防災集団移転促進事業移転先団地造成工事】

災害公営住宅の建設戸数について

議員 集合住宅の建設戸数は、下増田地区被災者の希望を反映しているのか。
課長 戸建住宅42戸、集合

工事請負契約の締結について

【下増田小学校校舎増築(建築)工事】

安全対策について

議員 工事車両の進入経路の設定は。
課長 敷地南東の駐車場部分1カ所を工事車両の出入り口とする。スロープをつけて仮囲いを設置する。
議員 誘導員の配置場所は。
課長 入り口1カ所に1人を配置する。その後は状況を見て検討したい。

児童数増加の見込みについて

議員 増築で対応可能な見

住宅50戸を予定しているが、実際の入居希望はこれを下回るものと捉えている。希望調査から1年程度経過していることから、再度意向確認を行う予定である。



▲造成が始まる移転先団地予定地

童数及びピークの時期は。
課長 ピークは平成31年度で22クラスと見込んでいる。その後ふえた場合は、多目的スペースを活用する。

議員 仮設校舎は児童数のピーク時まで使用するのか。
課長 既存校舎の改造後、撤去する。改造工事は新たな工事となる。



▲児童数が急速に増加している下増田小学校

第3回臨時会

7月26日に臨時会が開催され、市長提出議案1カ件(補正予算)について、原案のとおり可決しました。新たに措置された閉上地区防災集団移転促進事業関連予算を初め、交付可能額の通知を受けた第6回復興交付金関連事業などに係る補正予算について審議が行われました。

補正予算

一般会計

下増田地区防災集団移転促進事業移転先団地工事費について

議員 補正の内容は。
課長 災害公営住宅配置計画の精査と、第2回意向調査において災害公営住宅の希望が多く、道路、調整池等に係る公共用地の面積がふえたことによるものである。

下増田地区防災集団移転促進事業建物助成金及び除却等助成金について

議員 減額の理由は。
課長 住宅再建のための金融機関からの借り入れに対する利子補給であるが、最終的な意向確認の結果、集

閉上地区防災集団移転促進事業について

議員 防災集団移転協議会をどのように設置するのか。
課長 移転先団地の整備内容や居住区の配置などを話し合う場として、旧町内会単位での設置を考えている。

議員 対象区域が拡大した場合の取り扱い。
課長 本事業計画の中で対応していく。



▲閉上地区防災集団移転促進事業区域イメージ

平成24年度歳入歳出決算審査

委員会審査 (全体会)

一般会計

歳入

滞納整理機構での 対応について

委員 処理件数と総額は。
課長 60件、7329万8054円である。

委員 処分による徴収の実態は。

課長 オークション、預貯金、生命保険、所得税等の還付金の差し押え等で処分徴収した額は505万7716円である。

納税貯蓄組合に ついて

委員 納税貯蓄組合の活動状況は。

課長 平成24年度末で32組合、前年より1組合減であり、納付額は893万9700円の増である。組合納付額の普通徴収全体に占める割合は2.18%となっている。組合数の減は震災による影響と捉えている。

コンビニ収納の 取り組みについて

委員 利用状況は。

課長 導入2年目で、前年度に比べ件数は38.61割、金額は24.04割の増である。普通徴収額全体の10.08割を占め、前年より1.87ポイントの増となっている。

周知については、納税通知書への記載や納税組合の会報などで行ってきた。

住宅使用料の 連帯保証について

委員 連帯保証人への請求方法は。

課長 3カ月間滞納した場合、連帯保証人へ完納指導依頼の通知書を発送する。その後5カ月経過で連帯保証債務履行要請書を送付し、納入をお願いする。未払いの対策は個別訪問等である。



▲市営住宅箱塚団地

学校給食費 実費徴収金について

委員 収入があるのに払わない保護者への対応は。

課長 現年度分は基本的に学校の対応で、催告や生活困窮者への就学援助制度の周知などに取り組んだ。過年度分は教育委員会の対応で、戸別訪問等に取り組んだ。

また、簡易裁判所への督促申し立てに係る先進的な取り組みについて、研究を進めてきた。

分科会審査

第1分科会

一般会計歳出

選挙立会人について

委員 立会人の選任に当たって、法的な制限はあるか。

局長 特にない。

委員 若い世代への啓発のために、新成人を立会人にするなどの取り組みは。

局長 平成24年度では検討しなかった。

消防団用資機材の 配備について

委員 消防団への資機材の配備は。

課長 ゴムボート、救命胴衣、浮環等を各分団に配備した。

委員 救助機材搭載型小型動力ポンプ付積載車の導入は。

消防長 既に3分団に配備済みであり、今後、残る増田・下増田・閉上には順次配備する予定である。



▲消防団に配備されている小型動力ポンプ付積載車

幼年消防クラブの 育成について

委員 幼年消防クラブの育成状況は。

係長 市内の幼稚園・保育所の4.5歳児697人が入会している。紙芝居や花火教室等を通して、火の取り扱いを指導している。

委員 現在、市内小中学校に消防クラブはあるか。
署長 現在ははない。

平成24年度歳入歳出決算に対する 総括質疑

沿岸地域活性化 振興ビジョン について

名取グローバルネット
及川 秀一 議員

議員 本市の沿岸地域の機能回復へ向けた再生への取り組みと方向性を伺う。

市長 再生目標として、「復興『元祖』職住近接のまち」をビジョンに掲げ、これまで担っていた快適な居住空間の場・働く場・憩いの場の機能の回復とともに、さらに多彩で充実した魅力を備えた地域として復興を目指している。目標実現のため、「集積・連携する産業」「多彩に輝く観光交流」「守り育む風景と絆」の3つの柱からなる10の施策を取りまとめた。
大きな方向性はこのビジョンで取り組むが、個々の施策は各地区の復興事業の動向を踏まえて検証と見直しが必要と想定している。

複合型拠点施設 整備の成果と 課題は

名翔クラブ
渡邊 武 議員

議員 本市では、増田公民館、図書館等の公共施設や商業施設等を集約した複合型拠点ビルを整備し、中心市街地の活性化を図るとしている。平成24年度の成果と課題を伺う。

市長 市街地再開発事業基本構想策定業務を発注し、関係機関と協議等を行い、震災復興計画との整合、整備方針や手法に係る調査等を実施した。また、事業の推進母体となる名取駅前復興市街地再開発協議会を設立した。課題としては、個人の財産を処分し、ビルに入居するという生活を一変させる事業であるため、権利者全員の同意が必要であり、法手続きのための関係機関との調整が重要となる。

仮設住宅団地の 空き室活用を

日本共産党
大沼 宗彦 議員

議員 長く続く仮設住宅の暮らしにゆとりある生活空間のために、ふえている空き室の活用の検討と取り組み状況を伺う。

市長 仮設住宅入居開始当時の入居基準が、年齢に係らず、1DKは1人から2人まで、2DKは3人から4人まで、3Kは5人以上となっていた。そこで中学生未満の子供1人を大人0.7人と世帯人数を計算し、1DKは2人以上、2DKは3人以上、3Kは4人以上となった場合に、部屋の追加などの転居を認める市独自基準を設定した。
新たな追加提供5件、病気関係2件、介護や家族問題など合計12件の空き室を提供し、活用に努めてきた。

救急高度化設備の 整備について

委員 高度救命資機材の内訳は。

係長 酸素吸入器・血圧計・自動人工呼吸器・半自動式除細動器・患者監視装置等である。

委員 救急救命士の病院での実習時間は。

係長 2年間で128時間の病院実習を行った。



▲高規格救急自動車に設置された高度救命資機材

消防施設設備の 整備等について

委員 東日本大震災で被災した消防車両の状況は。

係長 閉上で5台、下増田で2台が流失した。閉上及び下増田の各1台は復旧したが、5台は未配備である。

委員 被災車両の現状は。

課長 NPO法人から展示したい旨の申し出があったが、展示は行っていない。



▲太白区柳生に設置された常設サロン

県借り上げ住宅 コミュニケーション再生 事業について

委員 平成25年3月31日現在民間賃貸住宅に約2000人が住んでいるが、常設サロンの利用状況は。

班長 常設サロンとして、平成24年11月から太白区柳生等6カ所を設置している。5カ月で2000人弱の利用があったが、さらなる啓発が必要である。



▲被災した消防車両が保管されている閉上出張所

現在は、閉上出張所に2台保管している。

被災者サポートセンター 事業について

委員 県借り上げ住宅入居者や在宅被災者への支援事業として、お茶のみサロンを6カ所で66回開催しているが、参加人数は。

班長 増田サロン・手倉田サロン・コミュニティプラザなど6カ所で開催し、約500人の参加があった。

生活再建支援調査 委託料について

委員 減額となった理由は。
課長 同志社大学を中心にワークシヨップ等を通して支援のあり方を研究中である。本市の調査内容と重複していることから減額した。継続してワークシヨップを実施しており被災者支援についての資料としたい。

ゆりあげ港朝市 再建事業用地造成 工事について

委員 朝市組合の費用負担の状況は。
主幹 造成等にかかる組合の負担はない。
3者の覚書により建物はカナダウッドグループが資金提供し、セルコホームが

建設した。水道インフラの整備費用は本市が負担した。



▲カナダからの支援により建設された「ゆりあげキッチン&ギャラリーメイプル館」

地球温暖化対策 事業について

委員 環境配慮型の街路灯の設置方法は。
課長 400ワットの水銀灯を180ワットの高圧ナトリウム灯へ交換し、消費電力の削減と二酸化炭素排出量の低減を図るものである。電話線の架線へ影響のないように取りつけを行っている。



▶環境配慮型の高圧ナトリウム灯

第2分科会

一般会計歳出

証明書自動交付機 について

委員 利用状況は。
課長 市役所1階の交付機で1482件、名取駅コミュニティプラザの交付機で1036件の利用があった。全交付件数に占める割合は3.45%であり、前年度に比べて大幅な増加はなかった。



▲名取駅コミュニティプラザに設置されている証明書自動交付機

水産物ブランド化 について

委員 どのように取り組んだのか。
課長 閉上赤貝の付加価値を高めるため、登録商標に関する打ち合わせなど計

11回の会議を実施したが、申請に対して周辺漁協の同意が得られず、登録には至っていない。

市民墓地公園の 整備について

委員 計画内容と進捗状況は。
課長 小塚原南地区の災害廃棄物仮置場に盛り土をして防災公園の機能を持つ市民墓地公園を整備する。平成24年度は土地所有者の調査、地質調査、市民アンケート調査を実施した。



▲市民墓地イメージ図

ふるさと名取の 歴史展について

委員 内容と成果は。
課長 近年の発掘調査から見えてきた新たな歴史というテーマで27日間開催し、入場者数は803人であった。

委員 常設展示を検討しなかったのか。
係長 管理が難しいことから期間を限定した。

ごみ不法投棄の 防止について

委員 PRの内容は。
課長 看板を下増田地区に3基、高館地区に3基、那智が丘地区に2基、計8基設置した。
委員 不法投棄の発生状況は。
課長 閉上地区の11件が最も多かった。



▲市内に不法に投棄されたごみ（現在は撤去されている）

一時・特定保育事業 について

委員 一時預かり利用747人、特定保育利用2750人には、収入未済の方も含まれているのか。
係長 含まれている。
委員 収入未済に対する平成24年度の対応は。

平成24年度歳入歳出決算 討論

賛成 不用額の圧縮と
明瞭な事務事業の
実施を

日本共産党

小野寺美穂 議員

歳入のうち教育費国庫補助金の特別支援教育就学奨励費と幼稚園就園奨励費は、ここ何年も補助額の7割前後しか交付されないのは問題である。都市教育長会議等からの要請を期待する。

歳出総額の3.5割の不用額が発生しているが、補正予算で調整するなどその圧縮に努められたい。

事務事業実施専門アドバイザー謝礼は全く執行されていないが、目的が不明瞭な事業については検討を求め、市の業務委託先の賃金について最低賃金の遵守だけでなく公契約条例の制定等も検討すべきである。復興については、被災者の立場に立った生活再建支援を進めるべきである。

賛成 利便性の確保に
努めたことを評価

公明名取

菊地 忍 議員

平成24年度は東日本大震災からの復興元年として復興関連事業と通常事業の2つの大きな柱の中で執行された。歳入のうち市税では震災前と同じ100億円を超え収納率も向上した。コンビニ収納も伸びているが、さらなる収納対策も望む。

歳出では民設民営の名取あけぼの保育園、認定こども園のなとり保育園の整備が図られた。今後とも子育て支援の充実を望む。斎場の復旧工事では通常であれば一時運用を停止し工事に当たるときは状態であったが、利便性の確保に努め、稼働しながらの工事としたこと、また、万が一の備えとして屋上への非常階段を設置したことは評価する。

係長 督促状を送っていた。訪問に関してはこれから強化していきたい。

震災関連の健康増進事業について
委員 被災者の健康の実態は。

係長 心の問題は元気を取り戻している方と、深刻化している方の二分化が見られた。健康の問題は高齢の方が多いため、認知症の進行や、生活習慣病の悪化が見られた。情報を共有しながらそれぞれの機関で解決策を考えている。

日常生活用具給付について

委員 内容は。

係長 重度障がい者へ給付するもので、平成24年度はストーマ用品212件、紙おむつ78件、たん吸引器8件、ポータブルレコーダー13件、その他19件を給付した。

委員 給付品目拡大の要望への対応は。
部長 部内で研究したい。

災害見舞金の支給状況について

委員 支給率は。

係長 全壊・大規模半壊89・4割、半壊98・9割、全体で93・1割と捉えている。

委員 未申請の方への平成24年度の対応は。
係長 文書を送り、周知した。

生活保護扶助事務について

委員 開始と廃止の実態は。

係長 新たに保護を開始した世帯は、失業・収入減で25世帯、傷病6世帯、転入4世帯、離婚・離別2世帯、その他3世帯である。

廃止した世帯は、収入増で9世帯、死亡12世帯、転出5世帯、引き取り2世帯、その他9世帯である。

説明

決算審査について

決算審査は、財務常任委員会において2つの分科会を設置し、「一般会計歳入」を全体会で、「一般会計歳出・特別会計・企業会計」を2分科会で分担し、それぞれ審査を行いました。

議員協議会

9月19日

愛島地区地域還元施設に係る経過について

去る9月19日に議員協議会が開催され、愛島地区地域還元施設に係る経過について説明を受けました。

ごみ処理の広域化に伴う地域還元策として、地場産品の直売場等を含む施設を整備する予定でしたが、決定には至りませんでした。その代替案として、公設公営のコミュニティーセンター建設の要請があったことから、人口増加により狭隘となった愛島公民館の改築とあわせ、一体的な施設を整備する旨の説明がありました。

施設の維持運営、公民館跡地の活用、周辺道路の整備などについて議員から多くの発言がなされ、活発な議論が展開されました。



◎審議した議案とその結果

※ ○は賛成、×は反対

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果	議員名(議席番号順)																		
					荒川洋平	大友康信	小野泰弘	佐々木哲男	及川秀一	大沼宗彦	佐藤正博	長南良彦	山田司郎	菊地忍	相澤祐司	小野寺美穂	郷内良治	本郷一浩	山口實	渡邊武	今野栄希	星居敬子	相澤雅
第3回臨時会	市長	議案第 63 号	平成25年度名取市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第 64 号	平成24年度名取市歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第4回定例会	市長	議案第 65 号	平成24年度名取市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第 66 号	平成24年度名取市下水道事業等会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第 67 号	名取市子ども・子育て会議条例	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第 68 号	名取市民体育館条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 69 号	名取市市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 70 号	名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 71 号	名取市都市公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 72 号	名取市公共物管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 73 号	名取市道路占用料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 74 号	平成25年度名取市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 75 号	平成25年度名取市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 76 号	平成25年度名取市土地取得特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 77 号	平成25年度名取市休日夜間急患センター特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 78 号	平成25年度名取市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 79 号	平成25年度名取市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 80 号	平成25年度名取市水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 81 号	平成25年度名取市下水道事業等会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 82 号	工事請負契約の締結について(名取市立下増田小学校校舎増築(建築)工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 83 号	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 84 号	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 85 号	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 86 号	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 87 号	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 88 号	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 89 号	名取市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 90 号	仙塩広域都市計画事業名取市閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
		議案第 91 号	土地の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 92 号	土地の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第 93 号	土地の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第 94 号	平成25年度名取市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第 95 号	工事請負契約の締結について(下増田地区防災集団移転促進事業移転先団地造成工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。

あなたの声をお聞かせください! 議会懇談会開催のお知らせ

開催日	時間	場所
11月11日(月)	午後2時～	下増田公民館
	午後2時～	高館公民館
	午後7時～	愛島東部仮設住宅集会所
	午後7時～	名取が丘公民館
11月12日(火)	午後2時～	本町集会所
	午後2時～	愛島公民館
	午後7時～	ゆりが丘公民館
	午後7時～	箱塚屋敷仮設住宅集会所
11月13日(水)	午後2時～	那智が丘公民館
	午後2時～	箱塚桜仮設住宅集会所
	午後7時～	植松入生仮設住宅集会所
	午後7時～	相互台公民館
11月14日(木)	午後2時～	館腰公民館
	午後2時～	美田園第一仮設住宅集会所
	午後7時～	雇用促進住宅集会所
	午後7時～	増田西公民館

市議会では、より近くで市民の皆様の声をお聞きするため、議会懇談会を開催します。

議会懇談会は、市議会の活動状況を地域に出向いて市民の皆様に直接報告・説明し、議会に対する意見や市政に対する提言などをお聞きすることにより、市議会の一層の充実を図るとともに、市民の皆様との意見交換を積極的に進めることを目的としています。

今回は、議員21人が7人ずつ3班に分かれて市内各地区の会場を回ります。

市民の皆様のご来場をお待ちしています。

テーマ

- 1 平成25年第4回名取市議会定例会(9月)について(報告・意見交換)
- 2 地域の課題について

主催：名取市議会

お問い合わせ：議会事務局 384-2111

(内線281)

インターネット配信が始まりました —ご自宅からでも議会の様子がごらんいただけます—

名取市議会では、開かれた議会を目指した取り組みの一環として、平成25年9月定例会から、インターネットでの会議中継(生中継・録画中継)を開始しました。

配信する会議

本会議、財務常任委員会、東日本大震災復興調査特別委員会
※会場の都合により、配信を行わない場合があります。

パソコンでの操作手順

名取市ホームページ→議会中継(右の画面が開きます)
※視聴には、Windows Media Player(無償)が必要です。

ご利用について

- ・配信する映像及び音声は、名取市議会の公式記録ではありません。
- ・録画中継は、生中継終了後5日程度でごらんいただけます。
- ・映像配信を多数の方が同時にご覧になった際に、映像が正しく表示されない場合があります。
- ・各ページに記載の写真、音声、動画及び記事等の無断転載・リンクを禁じます。



▲ 議会映像配信ページ

東日本大震災復興調査特別委員会 調査中間報告

東日本大震災復興調査特別委員会では、昨年9月に第1回調査中間報告を行い、その後、21回にわたる委員会調査及び関係団体等との懇談会を実施してきました。その復興推進に関する調査活動を踏まえ、9月定例会において報告された第2回調査中間報告の概要は次のとおりです。

1 閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業及び閑上地区防災集団移転促進事業

4月から5月にかけて実施した第2回個別面談の結果では、区画整理事業区域内において生活再建を希望する人がさらに減少したことから、市は最終的に土地区画整理事業の対象区域を縮小するなど計画を大幅に変更した。

この修正した計画により事業認可を受けられることを最優先に進めるべきである。

2 下増田地区防災集団移転促進事業

全体スケジュールに遅れが出ている。スケジュールに沿った工事の進捗に努めるべきである。

また、造成工事に当たっては、安全対策、環境対策に万全を期すべきである。

3 災害公営住宅整備事業

個別面談等の結果、安全安心の面から区域外の災害公営住宅を希望する人の声が大きくなっている。

区画整理区域外の災害公営住宅の建設戸数の増加や既存の公営住宅の活用を検討すべきである。

先行して整備する下増田地区については、建設計画が遅れることのないよう進捗状況を見守る。

4 委員会における中間報告のまとめ

閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業及び閑上地区防災集団移転促進事業

については、市当局が示した復興計画の最終案を認め早期に事業認可を得ることを優先し進めることとした。

しかし、住民の合意が得られていない部分があることも事実である。今後、実施計画の中で被災者の要望に沿った事業を行うよう引き続き提言していく。

下増田地区防災集団移転促進事業については、農地の活用や介在農地の買い取りを含めた問題の早期解決を市当局に求める。

また、下増田地区のコミュニティーに十分配慮し、スケジュールどおりに事業を推進するよう要望していくとともに、移転先での暮らしの不安を解消するよう望む。

災害公営住宅については、今もなお仮設住宅で不自由な生活を強いられている被災者の実態を踏まえ、少しでも早く入居できるように進めていくことが重要であり、入居後も生活の不安に対して丁寧に対応していくべきである。さらに仙台東部道路西側への災害公営住宅を望む被災者に対しては、今後ともあらゆる可能性を求め、要望実現に向けて対応すべきである。

今後とも住民に寄り添い、被災地の一日も早い復興に向けて調査を継続し、市当局に対し、建設的な提言を行っていく。

教育委員会委員の任命に同意

9月18日に追加提案された教育委員会委員の任命については、同日の本会議において、次のとおり同意しました。

◎教育委員会委員
佐々木靖子氏(閑上)

陳情

◇仙台東部道路西側への緊急避難機能を持った道路の整備に関する陳情
(小塚原北町内会
会長 引地誠一氏)

◇閑上復興まちづくり計画の区画整理区域の西に集団移転先を求める陳情
(新生なごり市民の会
代表 樋口節夫氏)

議会を傍聴

しませんか

本市議会では、定例会が年に4回(2月・6月・9月・12月)開催されます。

本会議・各委員会是一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、市役所議会棟2階の議会事務局までおいでください。

今期定例会の傍聴者数は、**延べ46人**でした。
平成25年12月定例会は、**12月4日(水)**開会予定です。



編集後記

平成25年9月定例会より、本市議会の会議映像のインターネット配信が始まりました。ぜひ、ごらんください。

今後とも議会の活性化と、皆様により身近な議会となるよう努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

委員 長	星 居	副委員 長	荒 川	委員 員	小 野	大 川	及 川	佐 藤	山 田	相 澤
委 員	星 敬	副委員 員	荒 洋	委員 員	小 泰	大 秀	及 一	佐 宗	山 博	相 司
委 員	星 平	副委員 員	荒 弘	委員 員	小 弘	大 彦	及 一	佐 博	山 郎	相 司